

## 報告1 学校設計業務委託 プロポーザル選定経過

### 1 経過について

新しい学校の設計業務委託については、豊富な知識、経験が必要となることから、価格競争だけではなく、独自の提案を受けることができる「指名型プロポーザル方式」を採用し、庁内にプロポーザル審査委員会をたちあげ（3月）、全6回の審議を行いました。

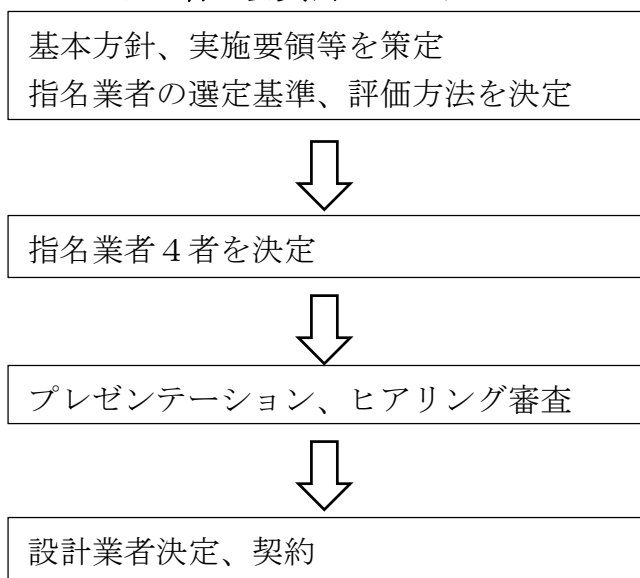
参加に応じた4者については、技術提案書等を提出してもらい、課題（学習環境に配慮した工事ローテーション等）についての提案プレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

提案については、どの提案も高い取り組み意欲、表現力、説得力が感じられ、厳正、公平かつ慎重に審査を行った結果、委員全員了承のもと、設計業者を5月18日に決定しました。その後、5月31日に契約締結を行いました。

→プロポーザル：

設計業者から設計体制、実施方法、プロジェクトに対する考え方等についての技術提案を求め、プレゼンテーション（約30分間の課題に対する説明）、ヒアリング（質疑応答）を行い、設計業者を選定する方法。

### 2 プロポーザル審査委員会のながれ



## 報告 2 学校施設整備部会

### 1 協議内容について

① 3月から5月にかけて計6回、学校施設整備部会を開催。6月以降、設計業者と円滑に協議を進めるため、学校施設の概要をとりまとめました。

- ・協議した項目は、「別紙1」のとおり。
- ・部会の進め方については、各種教室、体育館、グラウンド、附帯設備等について、文科省より出されている「小中学校施設整備指針」や香春町と同規模の「先進校事例」をもとに、事務局より提案。各委員（教員）から現場の意見を出してもらいました。

→小中学校施設整備指針：学校教育を進める上で必要な機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したもの。

→先進校事例：飯塚市幸袋小中学校、飯塚市鎮西小中学校  
宮若市小中一貫校 等を参考とした。

②現段階では、教室の大きさや室数等、考えられる機能等を要望として、全てあげてもらっている状況。

③今後、全体の配置を考慮し、フロア計画を立てていく。

6月以降、設計業者と今までに出されている部会要望（上記②）について協議を行い、平面計画、配置計画の具体化を行っていく。

### 2 学校施設整備部会のながれ

